

様式 2

ライフジャケット借用申請書（小中学校用）

令和 年 月 日

（宛先）松本市教育委員会

住 所
学 校 名
校 長 名
電 話 番 号

裏面の事項を遵守し、下記のとおり物品の借用を申し込みます。

記

※は記入の必要ありません。

学習内容 環境教育支援事業 プログラム名等		
使用場所		
使用日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分	
◎原則、Mサイズ 20 着、Lサイズ 20 着の計 40 着で学校間の移動をお願いします。それ以外は相談ください。	Mサイズ (身長 105 cm ~ 125 cm)	_____着 ※No.
	Lサイズ (身長 125 cm ~ 155 cm)	_____着 ※No.
返却・移動日時	※令和 年 月 日 () 時 分 (返却・移動先： _____ 確認者サイン： _____)	
担当者	氏 名 連絡先（日中でも連絡が取れる電話番号）	

裏面に、遵守事項がありますので、必ずお読みください。

様式 2
(裏面)

遵 守 事 項

- 1 借用者は、物品を使用する子どもに物品を正しく装着させるとともに、物品を使用する活動の安全管理に十分配慮すること。
- 2 物品の使用により借用者等が受けた被害又は借用者等が第三者に与えた損害について、教育委員会は一切の責任を負わないことを了承すること。
- 3 物品の破損につながらないように、取り扱いに十分注意すること。特に、プラスチック製バックルは踏む等して破損させないこと。
- 4 物品の使用中に物品が破損したときは、その使用を取りやめ、速やかに貸出機関に報告すること。
- 5 借用者は、借用者等の故意又は不注意により物品を破損、汚損又は紛失したときは、物品の修繕等に係る費用を負担すること。
- 6 物品使用後は、次の各号に掲げる作業を行うこと。
 - (1) 物品を洗浄して汚れを落とし、十分に乾燥させること。
 - (2) 物品の数及び異常の有無を確認した上で貸出機関に返却すること。
 - (3) 環境教育支援事業で使用する場合は、環境教育実施の報告書を作成し、教育委員会に提出すること。
- 7 借用者は、物品を第三者に転貸してはならない。
- 8 借用者は、貸出機関の指示に従い、所定の日時までには、物品を所定の場所へ返却又は移動すること。